

68	病院経営本部	都立病院改革の推進
事業概要	<p>都立病院改革マスタープランに基づき、医療をめぐる環境の変化やこれまでの成果を踏まえた新たな事業計画として、平成19年度に第二次都立病院改革実行プログラムを策定し、着実に都立病院改革を推進していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都立病院改革の目的 「開かれた医療」「安心できる医療」「無駄のない医療」を改革方針とし、「365日24時間の安心と患者中心の医療」を目指していく「東京発医療改革」の核として、「都立病院改革」を着実に推進する。 2 都立病院の役割 都立病院の基本的役割は、高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた「行政的医療」を適正に都民に提供し、他の医療機関等との密接な連携を通じて、良質な医療サービスの確保を図ることにある。 3 都立病院の再編整備 各都立病院の性格を、医療機能により「広域基幹病院」「センター的機能病院」及び「地域病院」という三つの類型に整理し、再編整備を行う。 4 医療サービスの向上 医療機能の集約による医療の質の向上とネットワークの充実強化により、都民に対する総体としての医療サービスの向上を図る。 	
これまでの経過	<p>○ 都立病院事業に関する計画・報告書等</p> <p>平成13年7月 「都立病院改革会議」報告 平成13年12月 「都立病院改革マスタープラン」策定 平成15年1月 「都立病院改革実行プログラム」策定 平成19年11月 「都立病院経営委員会報告 今後の都立病院の経営形態のあり方について」報告 平成20年1月 「第二次都立病院改革実行プログラム」策定</p> <p>○ 「患者中心の医療」の推進</p> <p>平成13年7月 「都立病院の患者権利章典」制定 平成13年11月 墨東病院に「東京ER」を初めて開設 (14年度までに広尾、府中病院で開設) 平成15年7月 大塚病院に「女性専用外来」を初めて開設 (16年度までに墨東、府中病院で開設) 平成15年7月 府中病院で電子カルテシステム稼動開始 (17年度までに駒込、大塚、広尾、墨東病院で順次稼動済) 平成17年5月 豊島病院に診療費等のクレジットカード決済を導入 (18年9月までに全都立病院に導入済) 平成18年2月 駒込病院に医療情報・相談室を開設 平成19年7月 「都立病院の子ども患者権利章典」制定 平成20年4月 東京医師アカデミーの開講</p> <p>○ 都立病院の再編整備</p> <p>平成14年12月 母子保健院を廃止 平成16年4月 大久保病院を(財)東京都保健医療公社へ移管 平成17年4月 多摩老人医療センターを(財)東京都保健医療公社へ移管 平成18年4月 荏原病院を(財)東京都保健医療公社へ移管 平成21年4月 豊島病院を(財)東京都保健医療公社へ移管 平成21年10月 大塚病院を総合周産期母子医療センターに指定 平成21年10月 大塚病院児童精神科外来の開設 平成22年3月 多摩総合医療センター、小児総合医療センターの開設</p>	

現在の進行状況	<p>○「患者中心の医療」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院経営本部サービス向上委員会で都立病院の患者サービス向上策等を審議 ・都立病院サービスアップ推進月間の実施 ・患者満足度アンケートの実施 ・広報紙「都立病院だより」を定期的に発行 <p>○ 都立病院の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん・感染症医療センター（駒込病院）の整備：PFI事業による整備 <ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年 11 月 整備計画の公表 平成 18 年 5 月 事業者募集公告 平成 19 年 3 月 落札者の決定 平成 19 年 12 月 事業契約の締結 平成 20 年 8 月 仮設棟建設工事着工 平成 21 年 4 月 建物改修着工・PFI手法による業務運営の開始 ・精神医療センター（松沢病院）の整備：PFI事業による整備 <ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 10 月 整備計画の公表 平成 19 年 8 月 事業者募集公告 平成 20 年 3 月 落札者の決定 平成 20 年 12 月 事業契約の締結 平成 20 年 12 月 医療観察法病棟工事着工 平成 22 年 3 月 医療観察法病棟開棟 		
今後の見通し	<p>○「患者中心の医療」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者サービスの一層の向上を図るため、第二次都立病院改革実行プログラムに基づく取組を検討、実施 <p>○ 都立病院の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度 がん・感染症医療センター全面供用開始 ・平成 24 年度以降 精神医療センター全面開設予定 		
問い合わせ先	病院経営本部 経営企画部 総務課	電話	03-5320-5806